

# 業務及び財産の状況に関する説明書

## 【2023年12月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社

# I. 当社の概況及び組織に関する事項

## 1. 商号

UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社

## 2. 登録年月日（登録番号）

2021年2月24日（関東財務~~（支）~~局長（金商）第3233号）

## 3. 沿革及び経営の組織

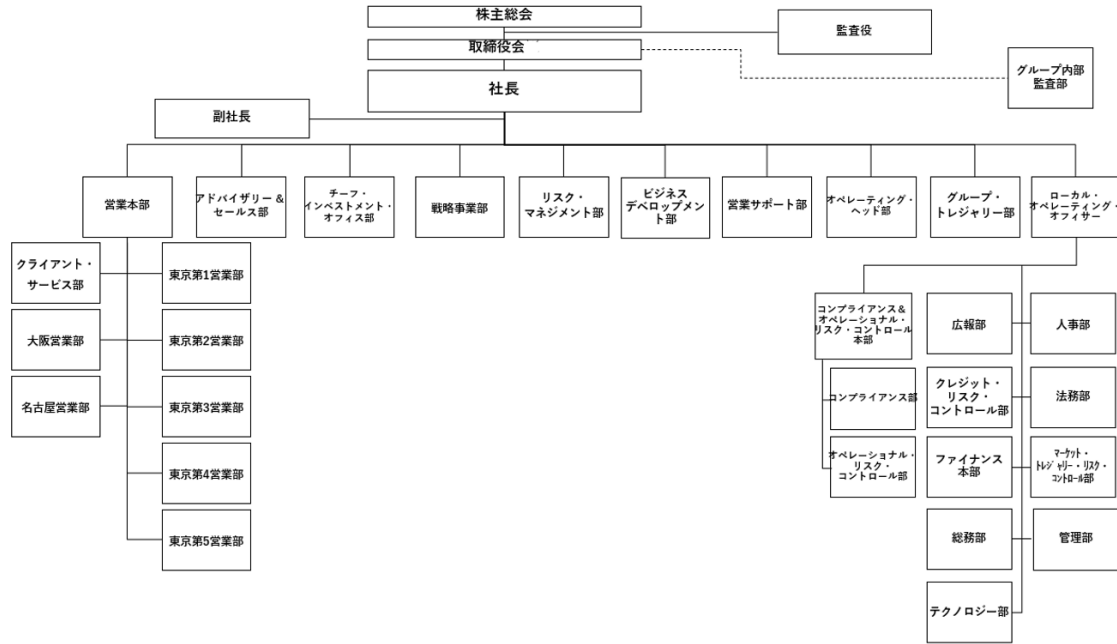
### (1) 会社の沿革

年 月	沿 革
2020年5月1日	UBS 銀行東京支店及びUBS 証券株式会社並びに三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及び三井住友信託銀行株式会社による、ウェルス・マネジメント事業での資本・業務提携を実施する一環として、UBS 証券株式会社からウェルス・マネジメント事業を吸収分割する際の事業承継会社として WMJV 株式会社を設立
2020年6月23日	WMJV 株式会社大阪営業所、名古屋営業所開設
2020年11月10日	資本の額を500万円から5000万円に増資
2020年2月24日	金融商品取引業法に基づく金融商品取引業（第一種金融商品取引業及び投資運用業）登録
2021年5月27日	信託業法に基づく信託契約代理店登録
2021年8月7日	資本の額を51億6,500万円に増資
2021年8月7日	UBS 証券株式会社からの譲渡により、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が当社株式の49%を保有

2021年8月7日	UBS 証券株式会社のウェルス・マネジメント事業（日本において同社ウェルス・マネジメント本部を通じて営まれているものに限る。）に関する権利義務を承継
2021年8月7日	UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社に商号変更
2021年8月10日	本店、大阪営業所及び名古屋営業所での営業を開始
2023年2月20日	六本木営業所を開設
2023年6月12日	UBS グループ AG（当社の最終親会社）とクレディ・スイス・グループ AG が合併

(2) 経営の組織

UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社 組織図



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
1. UBS 証券株式会社	531,675 株	51.0%
2. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	510,825 株	49.0%
3. 以下余白		
4.		
5.		
6.		
7.		
8.		
9.		
10.		
その他 ( 0 名)		
計 2 名	1,042,500	100.00

5. 役員の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	中村 善二	有	常勤
代表取締役副社長	横田 顕	有	常勤
取締役	金子 謙太郎	無	常勤

取締役	ヤン・ジンイー	無	非常勤
取締役	コー・キアン・チュー	無	非常勤
取締役	斉藤 毅	無	非常勤
取締役	佐藤 理郎	無	非常勤
監査役	神崎（生野） 由紀	無	非常勤
監査役	鈴木 裕之	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
藤本 隆章	コンプライアンス&オペレーショナル・リスク・ コントロール本部長 (内部管理統括責任者)

- (2) 投資運用業（金融商品取引法第 28 条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）に関し、運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第 2 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
千北 謙介	アドバイザー & セールス部 エグゼクティブ・ディレクター
大橋 博樹	アドバイザー & セールス部 エグゼクティブ・ディレクター
村田 浩加	アドバイザー&セールス部 アソシエイト・ディレクター

7. 業務の種別

- (1) 金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号及び 2 号に掲げる第一種金融商品取引業
- (2) 金融商品取引法第 28 条第 1 項第 5 号に掲げる有価証券等管理業務
- (3) 金融商品取引法第 28 条第 4 項第 1 号に掲げる投資運用業

金融商品取引業者等に関する内閣府令第 7 条第 3 号から第 9 号までに掲げる事項のうち行っている業務

- (1) 有価証券関連業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本店 UBS SuMi TRUST ウェルス・ マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
その他の営業所 UBS SuMi TRUST ウェルス・ マネジメント株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市北区大深町 4 番 2 0 号 グランフロント大阪
UBS SuMi TRUST ウェルス・	愛知県名古屋市中区牛島町 6 番 1 号

名 称	所 在 地
マネジメント株式会社 名古屋営業所	名古屋ルーセントタワー
UBS SuMi TRUSTウェルス・ マネジメント株式会社 六本木営業所*	東京都港区六本木三丁目1番1号 六本木ティーキューブ

\*六本木営業所はサテライトオフィスとして利用

注記：2023年1月30日付で大崎営業所（新型コロナウイルス感染症の発生に備えた業務分散拠点）を廃止

#### 9. 他にしている事業の種類

法第35条第2項に定めるその他兼業業務として当社が行う業務

- (1) その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務
- (2) 信託契約代理業務
- (3) 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項第4号に掲げる業務若しくは同項第6号に掲げる業務のうち遺言の執行に関するもの又は同号若しくは同項第7号に掲げる業務のうち遺産の整理に関するものに係る契約の締結の媒介（併営代理業務）

#### 10. 苦情処理及び紛争解決の体制

手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関の名称：

- 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（第一種金融商品取引業）

金融商品取引法第37条の7第1項第4号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置：

- 一般社団法人日本投資顧問業協会（特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターに業務委託）を利用する措置（投資運用業）

#### 11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

一般社団法人金融先物取引業協会

一般社団法人日本投資顧問業協会



12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号  
該当事項なし

13. 加入する投資者保護基金の名称  
日本投資者保護基金

## II. 業務の状況に関する事項

### 1. 当期の業務の概要

当社は、UBS グループの主要事業のうち、ウェルス・マネジメント業務（富裕層向け資産管理業務）を行っており、ユービーエス・エイ・ジー（銀行）東京支店との兼職体制の下、外資系金融機関として最大級のクライアント・アドバイザー数を有しております。日本におけるウェルス・マネジメント業務に関する三井住友トラスト・グループとの提携を通じて、ウェルス・マネジメントのフルサービスを日本の富裕層のお客様にご提供しています。

当社においては主に個人富裕層を対象とした金融商品の提供及び包括的な資産管理・投資一任契約に基づく資産運用サービスを提供しています。当業務においては、特定の商品に注目した販売戦略はとらず、Chief Investment Officer により設定された投資戦略に基づき、顧客のニーズを確認しながらどのようなポートフォリオを構築するかを考え、それを構成する商品を顧客に紹介しています。また、三井住友信託銀行のソリューションを含め、日本の富裕層ニーズに合致した幅広い商品・サービスを提供しています。

当期末において当社は、税引前当期純利益 6,539 百万円を計上するに至りました。

受入手数料は 9,235 百万円、トレーディング損益は 9,107 百万円の利益を計上し、営業収益は 18,581 百万円となりました。販売費及び一般管理費は 13,272 百万円となり 6,543 百万円の経常利益となりました。当期において法人税等 2,155 百万円と法人税等調整額 △72 百万円を計上したことにより税金費用は 2,082 百万円となり、その結果、税引後当期純利益は 4,457 百万円となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2023年12月期	2022年12月期	2021年12月期
資本金	5,165	5,165	5,165
発行済株式総数	1,042.5千株	1,042.5千株	1,042.5千株
営業収益	18,581	17,451	6,416
（受入手数料）	9,235	8,324	3,329
（（委託手数料））	700	745	513
（（引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料））	0	-	0
（（募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料））	680	443	312
（（その他の受入手数料））	7,853	7,135	2,502
（トレーディング損益）	9,107	9,049	3,086
（（株券等））	-	-	-
（（債券等））	9,107	9,049	3,086
（（その他））	-	-	-
純営業収益	18,599	17,487	6,387
経常損益	6,543	5,715	1,560
当期純損益	4,457	3,856	1,068

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

(単位：百万円)

	2023年12月期	2022年12月期	2021年12月期
自 己	1,418	1,795	2,282
委 託	180,787	163,257	106,564
計	182,205	165,052	108,846

- ② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：千株、百万円）

区 分		引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取扱高
2 0 2 3 年 1 2 月 期	株券					202		
	国債証券							
	地方債証券							
	特殊債券							
	社債券						85,536	
	受益証券							
	その他							
	合 計					202	85,536	
2 0 2 2 年 1 2 月 期	株券	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-			-		-	-
	地方債証券	-			-		-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	308,811	-
	受益証券				30	-	20	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	30	-	308,831	-
2 0 2 1 年	株券	-	-	-	-	208	-	-
	国債証券	-			-		-	-
	地方債証券	-			-		-	-

区 分	引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取扱高
年 1 2 月 期	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	169,572	-
	受益証券	/	/	/	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-	208	169,572

(3) その他業務の状況

該当事項なし

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	2023年12月期	2022年12月期	2021年12月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	328.0%	318.9%	349.5%
固定化されていない自己 資本 (A)	13,632	12,796	9,800
リスク相当額 (B)	4,154	4,012	2,802
市場リスク相当額	148	114	100
取引先リスク相当額	969	1,004	1,894
基礎的リスク相当額	3,037	2,894	808

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2023年12月期	2022年12月期	2021年12月期
使用人	206	212	223
(うち外務員)	168 (出向者19名を含む)	146 (出向者7名を含む)	147 (出向者6名を含む)

(6) 役員の業績連動報酬の状況 (投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。)

役員の業績連動報酬の状況
--------------

該当事項なし

(7) 投資一任契約に係る業務の状況

① 契約件数等

	国内			小計	海外		小計	合計
	公的 年金	私的 年金	その他		年金	その他		
契約件数	-件	-件	1,350件	1,350件	-件	-件	-件	1,350件
運用財産 総 額	- 百万円	- 百万円	437,146 百万円	437,146 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	437,146 百万円
割合	%	%	100%	100%	%	%	%	

② 投資一任契約に係る投資の状況

イ 有価証券の売買状況(約定ベース・受渡しベース)

株 式 売 買 高	公社債券 売 買 高	受益証券 売 買 高	信託受益権 売 買 高	その他有価証券 売 買 高
3,640 百万円	- 百万円	217,676 百万円	- 百万円	- 百万円

ロ デリバティブ取引の状況 (約定ベース・受渡しベース)

該当事項なし

ハ 金融商品取引行為の相手方の状況

相 手 方	取 引 額	備 考
UBS SuMi TRUST ウェルス・ マネジメント株式会社(自己)	221,316 百万円	株式、受益証券売買

③ 運用受託報酬 5,247百万円

④ 自己又は関係会社が発行・設定する有価証券の組入れ状況

運用財産総額	うち自己発行 有価証券	うち関係会社 発行有価証券	うち自己設定投資 信託の受益証券等	うち関係会社設定 投資信託の受益証 券等
437,146 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	394,228 百万円
割合	%	%	%	90.2%

### III. 財産の状況に関する事項

#### 1. 経理の状況

##### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2023年 12月31日	2022年 12月31日
(資産の部)		
<b>流動資産</b>	<b>178,562</b>	<b>150,080</b>
現金・預金	41,767	33,379
預託金	131,600	112,700
顧客分別金信託	131,600	112,700
トレーディング商品	41	331
デリバティブ取引	41	331
約定見返勘定	3	28
有価証券担保貸付金	-	265
借入有価証券担保金	-	265
立替	88	689
募集等払込金	2,630	346
有価証券等引渡未了勘定	2	-
前払金	0	13
前払費用	40	156
未収入金	56	331
未収収益	2,330	1,838
その他の流動資産	0	0
<b>固定資産</b>	<b>2,270</b>	<b>2,373</b>
無形固定資産	817	1,133
投資その他の資産	1,452	1,239
<b>資産合計</b>	<b>180,832</b>	<b>152,454</b>

科目	2023年 12月31日	2022年 12月31日
(負債の部)		
<b>流動負債</b>	<b>161,033</b>	<b>137,116</b>
トレーディング商品	41	331
デリバティブ取引	41	331
有価証券担保借入金	-	268
有価証券貸借取引受入金	-	268
預り金	134,787	112,839
有価証券等受入未了勘定	15	71
短期借入金	21,000	18,000
未払金	395	168
未払費用	2,002	2,117
未払法人税等	1,183	1,744
賞与引当金	1,239	1,113
その他の流動負債	366	460
<b>特別法上の準備金</b>	<b>9</b>	<b>5</b>
金融商品取引責任準備金	9	5
<b>負債合計</b>	<b>161,042</b>	<b>137,121</b>
(純資産の部)		
<b>株主資本</b>	<b>19,790</b>	<b>15,333</b>
資本金	5,165	5,165
資本剰余金	6,310	6,310
利益剰余金	8,314	3,857
<b>純資産合計</b>	<b>19,790</b>	<b>15,333</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>180,832</b>	<b>152,454</b>



## (2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2023年1月1日から 2023年12月31日まで	2022年1月1日から 2022年12月31日まで
受入手数料	9,235	8,324
トレーディング損益	9,107	9,049
金融収益	238	77
<b>営業収益計</b>	<b>18,581</b>	<b>17,451</b>
金融費用	△ 18	△ 36
<b>純営業収益</b>	<b>18,599</b>	<b>17,487</b>
販売費・一般管理費	13,272	12,366
<b>営業利益</b>	<b>5,327</b>	<b>5,121</b>
営業外収益	1,226	628
営業外費用	11	34
<b>経常利益</b>	<b>6,543</b>	<b>5,715</b>
特別利益	-	-
特別損失	3	3
<b>税引前当期純利益</b>	<b>6,539</b>	<b>5,712</b>
法人税、住民税及び事業税	2,155	2,124
法人税等調整額	△ 72	△ 268
<b>当期純利益</b>	<b>4,457</b>	<b>3,856</b>

## (3) 株主資本等変動計算書

自 2023年1月1日 至 2023年12月31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合 計		
2023年1月1日残高	5,165	5,120	1,190	6,310	3,857	3,857	15,333	15,333
当期変動額								
新株の発行					4,457	4,457	4,457	4,457
当期純利益								
配当								
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	4,457	4,457	4,457	4,457
2023年12月31日残高	5,165	5,120	1,190	6,310	8,314	8,314	19,790	19,790

自 2022年1月1日 至 2022年12月31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合 計		
2022年1月1日残高	5,165	5,120	1,190	6,310	1,067	1,067	12,542	12,542
当期変動額								
新株の発行					3,856	3,856	3,856	3,856
当期純利益					△ 1,066	△ 1,066	△ 1,066	△ 1,066
配当								
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	0	0	0	0	2,790	2,790	2,790	2,790
2022年12月31日残高	5,165	5,120	1,190	6,310	3,857	3,857	15,333	15,333

## 注記事項

### 1. 注記事項

#### [1] 重要な会計方針に関する注記

2023年12月期
<b>(1) 重要な収益及び費用の計上基準</b> 当社の主要な手数料収益において、主な履行義務を充足したと考えられる通常の時点で収益を認識しております。 その他の受入手数料には、様々な手数料が含まれておりますが、主 hands 手数料は投資一任契約による収益であります。当該手数料については、投資一任契約に基づき、契約期間にわたる運用により履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。その他に、国際取引に関する日本法人等への収益分配金等が含まれております。
<b>(2) 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法</b> ① トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
<b>(3) 固定資産の減価償却の方法</b> ① 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
<b>(4) 引当金の計上基準</b> ① 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
<b>(5) 特別法上の準備金の計上基準（金融商品取引責任準備金）</b> 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。
<b>(6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準</b> 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### [2] 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

（追加情報）  
該当事項はありません。

### 1. 注記事項

#### [1] 重要な会計方針に関する注記

2022年12月期
<b>(1) 重要な収益及び費用の計上基準</b> 当社の主要な手数料収益において、主な履行義務を充足したと考えられる通常の時点で収益を認識しております。 その他の受入手数料には、様々な手数料が含まれておりますが、主 hands 手数料は投資一任契約による収益であります。当該手数料については、投資一任契約に基づき、契約期間にわたる運用により履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。その他に、国際取引に関する日本法人等への収益分配金等が含まれております。
<b>(2) 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法</b> ① トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
<b>(3) 固定資産の減価償却の方法</b> ① 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
<b>(4) 引当金の計上基準</b> ① 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
<b>(5) 特別法上の準備金の計上基準（金融商品取引責任準備金）</b> 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。
<b>(6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準</b> 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### [2] 会計方針の変更に関する注記

##### 収益認識基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第30号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。当該会計方針の変更による当事業年度の期首純資産への累積的影響額はありませんでした。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度から適用し時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響は軽微であります。

（追加情報）  
該当事項はありません。

**[3]貸借対照表に関する注記**

(1) 担保に供されている有価証券その他の資産及び担保として差入れている又は預託を受けている有価証券等の時価

① 担保資産

2023年12月期	2022年12月期
貸借対照表に計上されている債務について、担保に供している資産はありません。	同左

② 差し入れた有価証券等の時価

(単位：百万円)

	2023年12月期	2022年12月期
① 消費貸借契約により貸し付けた有価証券	490	1,615

③ 受け入れた有価証券等の時価

(単位：百万円)

	2023年12月期	2022年12月期
① 消費貸借契約により借り入れた有価証券	490	1,615

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

(単位：百万円)

	2023年12月期	2022年12月期
短期金銭債権	14,754	14,076
短期金銭債務	22,539	20,078

(3) 保証債務

2023年12月期	2022年12月期
該当事項はありません。	同左

**[4] 損益計算書に関する注記**

(1) 関係会社との取引高

(単位：百万円)

	2023年12月期	2022年12月期
営業取引による取引高		
支払手数料	13	10
その他の受入手数料	12	0
金融収益	-	-
販管費	2,640	2,723
営業取引以外による取引高	-	-

(2) 減損損失

2023年12月期	2022年12月期
該当事項はありません。	同左

[5] 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 事業年度末における発行済株式の種類および総数

種類	2023年12月期	2022年12月期
普通株式	1,042,500株	1,042,500株

(2) 当該事業年度の末における自己株式の数

2023年12月期	2022年12月期
該当事項はありません。	同左

(3) 当該事業年度中に行った剰余金の配当（当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当のうち、剰余金の配当を受ける者を定めるための基準日が当該事業年度中のものを含む。）

2023年12月期	2022年12月期
(配当) 3,857,250,000 円（3月29日開催の株主総会で書面決議する予定となっております。）	(配当) 当該事業年度中に行った剰余金の配当 1,066,477,500円

(4) 当該事業年度の末における新株予約権の目的となる株式の種類および数

2023年12月期	2022年12月期
該当事項はありません。	同左

(5) 当該事業年度中に行った新株発行に関する事項

2023年12月期	2022年12月期
該当事項はありません。	同左

(6) 当該事業年度中に行った無償減資に関する事項

2023年12月期	2022年12月期
該当事項はありません。	同左

[6] 企業結合等に関する注記

2023年12月期	2022年12月期
該当事項はありません。	同左

[7] 重要な後発事象に関する注記

2023年12月期	2022年12月期
<重要な後発事象> 該当事項はありません。	同左

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

借入先の氏名又は名称	2023年12月期	2022年12月期
ユービー・エス・エイ・ジー(銀行)東京支店	21,000	18,000
合計	21,000	18,000

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）  
の取得価額、時価及び評価損益

該当事項なし

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

該当事項なし

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当事項なし

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第4期（自2023年1月1日至2023年12月31日）の計算書類及びその附属明細書についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受け、無限定適正意見の監査報告書を受領しております。

## IV. 管理の状況

### 1. 内部管理の状況の概要

#### (1) コンプライアンス&オペレーショナル・リスク・コントロール本部（C&ORC 本部）

コンプライアンス部及びオペレーショナル・リスク・コントロール部の業務を統括し、指揮監督いたします。

##### ① コンプライアンス部

モニタリングを含む社内・社外検査等に関する業務、売買審査、コミュニケーション・モニタリング、コンプライアンス・リスク・アセスメント、新規業務又は新商品の取扱い開始に関するコンプライアンス上の見地からの検討及び承認、その他の事案に関するコンプライアンス上の監督、法令諸規則により制定することが求められている社内規則等及び当社の従業員に行為規範を示すために必要とされるコンプライアンス関係の社内規則等の作成、法人関係情報の管理、監督当局等への届出、報告、各種申請に関する業務、コンプライアンス研修の企画及び実行等、顧客からの苦情対応及び個人情報保護の統括を行います。

また、苦情対応の統括部門として、苦情等に対する迅速・公平かつ適切な対応を図る観点から、お客様からの苦情等に関する対応方針を決定し、当該方針に基づいて、関係部署を指導監督するとともに、苦情等対応の進捗状況を管理する等、苦情等対応の全般を統括いたします。お客様より苦情等を受けた場合には、金融ADR(Alternative Dispute Resolution)制度も踏まえつつ、関係部署が連携して、その事実と責任を明確にし、お客様の立場を尊重し、迅速、誠実、公平かつ適切にその解決を図るものとします。またお客様からの意見等を真摯に受け止め、情報の共有化を図り、業務運営の改善に役立てるものといたします。

##### ② オペレーショナル・リスク・コントロール部

独立した立場で、全ての部署（事業部門、グループ・ファンクション、グループ・トレジャリー部を含む）によるオペレーショナル・リスク管理の有効性を見守り、またオペレーショナル・リスクが付随する活動を監視します。

#### (2) 法務部

法務上の問題について、社長、ローカル・オペレーティング・オフィサー、事業部門責任者、グループ・ファンクション、グループ・トレジャリー部、リスク・コントロール・フォーラムにアドバイスとサポートを提供します。顧客又は他の業者との契約等についての法的見地からの助言及び承認、顧客又は他の業者への提案や、それらとの交渉に関する法的見地からの助言、新規業務又は新商品の取扱い開始に関する法的見地からの検討及び承認、訴訟その他の紛争処理、行政手続き及び労働問題に関する法的見地からの助言並びにかかる手続の開始又は和解にかかる承認等の業務を行います。

(3) 広報部

独立した客観的な立場から、当社のレピュテーション・リスクの管理並びにレピュテーションの維持・向上を図るため、メディア対応、社内連絡、広報活動、危機の際におけるコミュニケーション管理、そして会社利害関係者への報告に係る責任を担います。当部は日本におけるグループの広告活動、ブランディング、スポンサーシップ及びコミュニティ・アフェアーズについても責任を担います。

(4) ファイナンス本部

ジャパン・カンントリー・コントローラーが統括する当本部の主な役割は、会計、税務、資本及びその他法規の必要条件に従って、財務上のデータ及び情報の正確性を確認し、外部報告以外に内部管理目的のために、会計、税務及び資本の観点から、営業活動を監視する義務を負う独立コントローラーとしての役割を持ち、事業部門の上席マネジメントと密接に業務を行い、管理環境への適合性と完全性を徹底するために必要とされる情報を定義、伝達することです。

(5) クレジット・リスク・コントロール部 (CRC)

あらゆる信用リスクのコントロールを所管します。当社における信用リスクの枠組みに関するポリシーを含め、これらのリスクをコントロールするために必要とされる事項を定めたリスクポリシーを確立します。

(6) マーケット・トレジャリー・リスク・コントロール部 (MTRC)

市場リスク、流動性及び資金調達リスクを所管し、当社における市場リスクをコントロールするために必要とされる事項を定めたリスクポリシーを確立します。また、新規事業の市場及び流動性リスクの見地からの検討及び事前承認を行います。

(7) 管理部

クライアント オンボーディング、現物受渡し、コンファメーション、決済等の事務管理業務及び、取引のサポート、ロジスティクスの業務を行います。コントロール及び規制の遵守と遂行によりオペレーショナル・リスクを認識し最小限にする責任を負います。

(8) テクノロジー部 (GOTO)

アプリケーション、システム・サポート、戦略計画、リソース管理、マネジメント及び管理、情報セキュリティの管理等、すべての業務分野にテクノロジーサービスを提供すると共に、事業継続性の枠組みの監督も行います。また、**Financial Operations** 業務も担当します。



(9) 人事部

人材戦略、人事評価並びに昇進、報酬制度、中途並びに新卒採用、研修、海外外向、給与支払い、福利厚生等の運用、ハラスメント等の苦情や相談窓口、懲戒手続き、ダイバーシティ&インクルージョン等のアドバイスとサービスを各部署に提供します。

(10) グループ内部監査部 (GIA)

UBS Group AG 取締役会とその下部組織である監査委員会がその法令、規則上の監督責任を遂行することが出来るようにする為のサポート組織です。現地の経営陣からは独立している一方で、UBS Group AG 取締役会及び下部組織であるリスク委員会、監査委員会、かつ取締役会会長に報告義務があります。当社においては、必要事項について社長に報告します。

独立かつ客観的な立場で、次の点について評価する。(i) 承認された戦略に対する準拠性 (ii) ガバナンス、リスク管理・コントロールプロセスの有効性 (iii) ビジネスに対するマネジメントの有効性 (iv) 経理及び業務情報の信頼性及び整合性 (v) 現地の法令規則等又は契約に対する遵守性。さらに、リスク管理部門の独立性についてレビューと評価を行います。

制限されない監査権を有し、監査義務を果たすために必要なすべての勘定、帳簿、記録、システム、財産及び個人情報を入力・閲覧できます。

グループ CEO、各々のビジネスの責任を持つグループ執行委員会 (Group Executive Board) のメンバー及び他の関係するマネジメントに対して主要な問題に関する報告書を提出します。付け加えて、UBS Group AG 取締役会会長、リスク委員会及び監査委員会にも定期的に重要性のある指摘事項について報告します。重要度の低い指摘事項については適切なレベルの経営陣に報告されます。通常、当社に関する報告書は当社社長及び監査役に対して提出されます。

GIA によって提起された未解決の監査上の懸案事項について、その進捗状況を当社社長、取締役会及びリスク・コントロール・フォーラムに通知します。

業務の詳細なガイドラインは UBS GIA 憲章に盛り込まれています。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	2023年12月31日現在の金額	2022年12月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	131,342	112,447
期末日現在の顧客分別金信託額	131,500	112,600
期末日現在の顧客分別金	128,487	108,722

必要額		
-----	--	--

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2023年12月31日現在		2022年12月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	298,488 千株	124,321 千株	337,020 千株	139,379 千株
債券	額面金額	3,411 百万円	691,348 百万円	3,224 百万円	679,524 百万円
受益証券	口数	42,848 百万口	617,016 百万口	41,240 百万口	520,997 百万口
その他	額面金額	新株予約権証券 - 千個	優先出資証券 137,398百万円	新株予約権証券 - 千個	優先出資証券 126,345百万円

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2023年12月31日現在	2022年12月31日現在
		数 量	数 量
株券	株数	- 千株	- 千株
債券	額面金額	- 百万円	- 百万円
受益証券	口数	- 百万口	- 百万口
その他	額面金額	-	-

ハ 管理の状況

顧客との取引に関して顧客から預託を受けた有価証券及び顧客の計算に属する有価証券（以下「顧客有価証券」という。）について、次の各号に定める方法により確実にかつ整然と保管しております。

1. 国内の取引所金融商品市場に上場されている、新株予約権付社債券、新株予約権、投資証券、受益証券及び出資証券

① 国内の取引所有価証券市場に上場されている株予約権付社債券、新株予約権、投資証券、受益証券及び出資証券（以下「国内上場証券」という。）については、原則として、（株）証券保管振替機構（以下「機構」という。機構から委託を受けた者を含む。以下同じ。）において、帳簿等により当社の固有財産である有価証券その他の顧客有価証券以外の有価証券（以下「固有有価証券等」という。）と顧客有価証券とを区分管理し、混蔵して保管しております。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。

② 顧客有価証券について、顧客の指示により新株予約権付社債券の新株予約権の行使等

のため、発行会社（名簿管理人を含む。以下同じ。）へ提供したものについては、当該銘柄、数量及び提供先が委任顧客毎に直ちに把握できるよう当社の帳簿等により適宜管理しております。

## 2. 振替法に基づく振替決済制度において取り扱う社債、株式等

① 国債については、振替法の規程に基づき、日本銀行において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。

② 社債、株式等（①に規定する国債を除く。）については、振替法の規定に基づき、機構において、固有有価証券と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。

（注）「振替法に基づく振替決済制度において取り扱う社債、株式等」には、現在、国債、短期社債、一般債、投資信託受益権、株式、新株予約権付社債、新株予約権、投資口、優先出資証券、優先株式、及び受益証券発行信託の受益権のみが該当します。

③ 顧客からの行使請求等により債券を発行会社へ提供したものについては、銘柄、数量及び提供先が委任顧客毎に直ちに把握できるよう当社の帳簿等により適宜管理しております。

## 3. 海外の保管機関で保管されている有価証券

海外の保管機関において、次項のとおり口座区分などの方法により、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分させ、顧客有価証券に係る各顧客の持分は、当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で保管することとしております。ただし、次項のとおり保管機関において顧客有価証券に係る持分が判別できる状態で保管させることができない場合には、当社の帳簿等により、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。

海外保管機関で保管される証券等

2023年12月末現在

	保管機関	証券種別
1	Citibank Hong Kong Global Custody	英国及び主要ヨーロッパ各国株、北米株・一部外国債券、新株予約権証券、オセアニア株
2	UBS Switzerland AG (保管受託銀行)	一部外国債券・外国投資信託証券
3	MUFG Alternative Fund Services (Jersey) Limited (保管受託銀行)	外国投資信託証券
4	Clearstream Banking Luxembourg (52676、52677)	ユーロ債券、米国債、カナダ債、オセアニア債、アジア債 一部ヨーロッパ株、一部米国預託証券、グローバル預託証券、新株予約権証券

また、当社自己保有分外国証券については、以下の保管機関で顧客有価証券とは別に保管しています。

	保管機関	証券種別
5	Clearstream Banking Luxembourg (52675)	ユーロ債券、米国債、オセアニア債、一部ヨーロッパ株

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

(単位：百万円)

項目	2023年12月31日 現在の金額	2022年12月31日 現在の金額
直近差替計算基準日の 顧客分別金必要額	0	12
期末日現在の 顧客分別金信託額	100	100
期末日現在の 顧客分別金必要額	0	12

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

① 商品顧客区分管理信託の状況

該当事項なし

② 有価証券等の区分管理の状況

該当事項なし

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

① 法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項なし

② 法第 43 条の 3 第 2 項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項なし

## V. 連結子会社の状況に関する事項

該当事項なし

以 上